

**平成21年度 社会福祉審議会児童福祉専門分科会**  
**「(仮称) うつのみや子どもプラン策定会議」 議事録**

1. 日 時 平成22年1月28日(木) 午後2時00分～午後4時45分
2. 場 所 宇都宮市役所 14階 14大会議室
3. 議 事 協議事項  
(1) 「(仮称) 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」素案について  
(2) 当該プランにおける待機児童の解消策について  
ア 「(仮称) 宇都宮市保育サービス向上ビジョン」素案について  
イ 「(仮称) 宇都宮市保育所等の整備方針・整備計画」素案について
4. 出席者  
【分科会長】伊達悦子委員  
【職務代理】直井克仁委員  
【委 員】福田智恵委員, 江連晴夫委員, 加藤佳子委員, 安納ミヤ子委員, 新井重陽委員,  
福田哲夫委員, 石嶋 勇委員, 今井恭男委員, 増田宗夫委員, 絹谷よし子委員,  
長谷川英一委員, 藤田宣昭委員, 菊嶋貴之委員, 野田幸枝委員, 宇山房子委員,  
青木孝之委員, 清水映夫委員, 菅原良之委員, 倉益 章委員, 保坂庄作委員  
【事務局】〔子ども部〕鈴木 厚部長, 手塚敏男次長  
〔子ども未来課〕荻田 修課長, 篠原 豊主幹, 角海正育課長補佐, 角田 浩総  
括主査, 佐藤 豪主事  
〔子ども家庭課〕三好俊也課長, 吉澤正浩係長, 高瀬保男係長, 塚田亜希子総括  
主査  
〔保育課〕青柳雅夫課長, 小池雄二課長補佐, 岡田比佐子副主幹, 鈴木信晴係長,  
伊藤仁美総括主査, 高桑昭祥主任, 本田広和主任主事  
〔子ども発達センター〕塙 雅彦所長, 平石紀子係長, 飛田知恵総括主査  
〔生活安心課〕須藤一彦係長  
〔男女共同参画課〕小島陽子係長  
〔商工振興課〕高栖守能総括主査  
〔教育企画課〕松崎眞理係長  
〔学校教育課〕糸川佳寿子係長  
〔生涯学習課〕小林正典係長
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 なし

発言者	内 容
事務局	1 開会
事務局	本市では、公正かつ透明な市政運営を図るため、会議は原則公開としている。本日の会議内容については、情報公開条例に定める非公開とする基準に該当しない。このことから公開とすることによりよろしいかお諮りする。
全委員	異議なし
事務局	本会議については、公開とする。
鈴木厚部長	2 子ども部長挨拶
伊達悦子会長	3 分科会長挨拶
	4 協議事項
	(1)「(仮称)宮っこ 子育て・子育て応援プラン」素案について
伊達悦子会長	事務局から説明を。
事務局	(事務局説明)
伊達悦子会長	質問・意見はあるか。
伊達悦子会長	素案の内容が盛りだくさんなので、多角的な検討が必要である。委員それぞれの専門的な立場から積極的に意見をもらいたい。
加藤佳子委員	障がいのある子どもの健やかな発達について、きめ細かく盛り込まれていることはありがたい。障がいは治るものではないので、一般の人への理解・教育の場を設けてもらいたい。例えば保育所において、一般の子どもたちと生活する中から学ぶことも多いと思う。障がいは、一生抱えて生きていかなければならないため、親も苦しいことがある。そういう中で、もっと一般の人にも理解してもらえることが助けになるので、その辺の施策を盛り込んでほしい。
事務局	子ども発達センターではノーマライゼーションの推進に向けて、様々な交流事業を展開している。そういった多くの機会を通して、今

事務局	<p>後ともバリアフリーやノーマライゼーションを推進して、これからも積極的に実施していきたい。施策の体系的な実現化については今後検討していきたい。</p> <p>施策8の主要事業に、ノーマライゼーションを推進するための「ここほっと交流事業」、「発達障がいへの理解を促進する普及・啓発事業」を位置付けている。</p>
伊達悦子会長	<p>加藤委員の発言は、子どものライフステージと突き合わせると、それぞれに課題が出てくるというもの。就学前の段階での障がい児教育は、周囲の保護者が理解を深めていく最初の入り口になる。就学するとそれぞれの段階でのいろいろな問題が出てくる。例えば中学になると、発達障がいの子がいじめのターゲットになるなど、いろいろな課題があるが、やはり入り口のところが一番大きな部分かと思う。</p>
加藤佳子委員	<p>自分自身が障がいのある子どもを育てた経験からだが、生まれたときから他の子と何か違うと思い、児童相談所に連れて行ったり、若葉園にお世話になったりして小さいときを過ごし、その後養護学校へ行ってというように特殊な世界で育ち、18歳になって卒業したときには全然地域性も何もなかった。養護学校へも地域に背を向けて通わせてしまったので、地域ではこの子がこの地域で生活していることさえ知らず、この子の人生って何なんだろうと突然思った。若葉園などでは親は安らげたが、子どもを隔離してしまったという観念に襲われた。そのような経験から、障がいのある人もそうでない人も、自分が住んでいる地域とのふれあいを持つことが出来る環境づくりを望みたいと思う。</p>
伊達悦子会長	<p>どうしても日常生活が学校単位になってしまうので、地域との絡みが難しい。まさにノーマライゼーションということになるかと思うが、具体的に施策をプランに盛り込むことが必要になると思う。</p>
清水映夫委員	<p>基本施策9の「子育てにおける安全安心の環境を整えます」に関して、犯罪件数自体は減少しているが、万引きは増えつつあり、様々な犯罪の入り口と言われている。犯罪を防止するためのしつけは本来家庭にあるが、親との会話が少なくなど難しくなっている現状があるので、学校の授業の中に万引き防止に関することを盛り込めないか。万引きをした子どもにその理由を聞くと、物が欲しい、お金がないということも勿論あるが、小学生は仲間はずれになる、中学生は度</p>

事務局	<p>胸試しという子も多いという。万引きをするとどうということになるかを、家庭に代わり学校で教えなければいけないのではないかと。また、魅力ある学校づくり地域協議会も活用できればよいと思う。次に石川県で子どもに携帯電話を持たせないという条例ができたが、それを含めるとよいのではないかと。</p> <p>子どもたちの万引きについて、本市においては規範意識の基本である道徳教育や学校教育の全てにおいて行われており、宮っ子の誓いなどでも「決まりを守る心持ってます」というように、学校教育で徹底して行うよう努めている。また、魅力ある学校づくり地域協議会と家庭が連携した形の子どもの規範意識の育成だが、今後もさらに充実させたいと考えている。携帯電話については持たせないということで、学校ノー携帯ということで運動をやっており、そちらについても学校教育において、規範意識の醸成に努めている。いじめゼロ運動なども展開しているが、いじめのない中で子どもたちを育てていきたいと考えている。</p>
伊達悦子会長	<p>学校現場も様々な問題を抱えているので、先生方もいろいろ大変だと思う。保護者が集まる機会に話をするといいけど、気になることでなければ保護者が出てこないという実態がある。</p>
福田哲夫委員	<p>病児病後児保育等について、重点事業に入っているのはありがたい。重症心身障がい児の支援事業について、在宅での寝たきりの子どもたちが増えてくると思う。そうすると在宅医療の必要性は増えてくる。市内のある病院では、寝たきりの子どもたちの親の疲れを取るため、一時預かりを行なう施設があり、市から助成をもらっているが、改装費は自費である。そういうところへの金銭的、またその他の応援をもらえれば、協力する医療機関も増えてくると思う。そのようなことから財政的な支援を市のほうからも応援してもらえればと思う。計画にも入っているのだから、どんどん進めていただければと思う。</p>
事務局	<p>「日中一時支援（放課後支援型）事業」のとおり努めてまいりたい。</p>
伊達悦子会長	<p>今回のプランの名称が仮称ではあるが、「子育て・子育て応援プラン」ということで最近改めて気が付いたが、障がいのない子の子育ては、何歳くらいでこういうことをしてというようにある程度イメージできるが、障がいのある子は一人ひとり異なる。障がいをユニークな</p>

	<p>特性として受け入れられれば、親は頑張れ、展望が拓ける。障がいのある子の子育ては、親に依存せざるを得ず、一人ひとりに応じて考えなければならないため、スタイルの確立はできない。一から全部保護者がやっていかないといけないという意味で、常に経験を積み重ねていくという意識を持っていないと難しいということに改めて気付かされた。</p>
新井重陽委員	<p>児童虐待の成果指標が示されているが、実際に虐待を扱っている者としては通告件数0件には違和感がある。通告があったもの全てが虐待ではない。一般の人にも児童虐待の認識は浸透してきており、指標を通告件数とすべきか検討が必要であると思う。</p>
伊達悦子会長	<p>通告を0件にするということに違和感があるということで、虐待を0件にするということと使い分けたほうがいいのかもかもしれない。</p>
事務局	<p>児童虐待の指標については、我々も悩んだ。国は以前、虐待がある場合に通告ということであったが、今は虐待の早期発見のため、虐待の疑いがある場合に通告となっているので、通告を受けて行ってみたら虐待ではなかったというものもある。いろいろと議論を重ね、理想としては虐待のない社会を目指すということで、市民の方により身近な行政として、母子保健業務や児童虐待に関わる部署を持っているので、計画の中でも虐待の未然防止にも力を入れている。「こんにちは赤ちゃん事業」では、出産後の育児不安になりやすい時期に行政から自宅に伺い相談に乗るなどし、虐待の通告がないようにしたいと思い、充実も図っている。二つの考え方があるのは重々理解しているが、庁内でも議論を重ねた結果、このようになった。</p>
新井重陽委員	<p>虐待の未然防止は大切である。宇都宮市は規模が大きいので、虐待に限らないが児童福祉や母子保健の連携が取り難い。地域も広く対象も多い中で、例えば地域保健センターが関わる事業で、保健師が扱った事例できちんと虐待として捉えたものもあると思うが、関係機関の連携だけではなく、市の内部の連携が大切ではないか。虐待が0件になることは誰もが願っており、成果指標については理解した。</p>
伊達悦子会長	<p>母子保健の健診の段階で、虐待と疑われる事例がどのくらいあるのか。また、就学後の子どもが虐待の疑いで亡くなったということがあり、親はしつげだと主張したが、その辺のアセスメントがどうなのか。スクールカウンセリングを行っていて、ネグレクトは暴力と違い、</p>

事務局	<p>先生がそういう知識を持っているかどうかが重要になる。通告の 115 件は様々なものがあると思うが、その内訳はどのようなものか。</p> <p>母子保健と児童虐待については、同じグループで行なっており、情報が一元化するようになっている。虐待が疑わしいものは、家庭児童相談室で対応するなど連携を図っている。地域の保健師は、通常の母子保健の相談を行なっていく中で虐待を見極めなければならず、なかなか難しいが、地域の保健師と事例研究等を行ったり、保健師や保育士を集めて研修を行うなどして、内部の連携を図っている。115 件の通告のうち、家庭訪問をして虐待でなかったものは 33 件である。</p>
伊達悦子会長	<p>虐待は難しい対応が求められる。第一発見は、病院・幼稚園・保育園・学校などが多いことから、連携をお願いしたい。</p>
安納ミヤ子委員	<p>現在は離婚が増えているのが実情で、相談も増えている。今後とも母子連の支援をお願いしたい。基本施策 7 で様々な事業があるが、「子育てサービス利用に対する支援の整備」とはどのようなものか。また、待機児童、夜間保育の拡大、児童の受け入れで本市はどのような対応を考えているのか。</p>
事務局	<p>「子育てサービス利用に対する支援の整備」については、ひとり親家庭が住みなれた地域で安心して子育てしながら生活できるよう、就業自立のために必要不可欠な考え方であると認識している。例えば、就職活動及び職業訓練、子育て支援、実態調査でニーズのあった子どもや本人が病気などによる緊急時の支援について速やかに利用できる、または利用しやすいよう事業の充実を図るとともに、安心して利用できるしくみを検討していくものである。</p>
福田知恵委員	<p>何点か伺いたい。1 つ目に、切れ目のない子育て・子育て支援で児童館の果たす役割が見えてこない。宇都宮市は合併後、児童館の数が増えたはずだが、児童館の役割は子どもの権利を保障する、遊びの中から社会性を育てていくということがあると思う。そういう中で、切れ目のない支援というところをどのように認識しているのか。2 つ目に、いろいろなアレルギーを持つ子が多い。花粉症や化学物質アレルギーなどは環境の問題が関係しているという指摘もされており、子どもの健康を守るという視点にその辺を含めてはどうか。3 つ目に、働き始めるときに子どもを保育所に預けたいという親も多いが、働いていなければ保育所に入れず企業と板ばさみになる状況がある。そうい</p>

	<p>うときに手を差し伸べられる環境になっているかどうか。4 つ目に、保育ニーズに応えるというところで、障がいのある子は健常児とふれあうと良いが、これらの子を持つ親は働いていなければ保育所に入所できないため、働き始めるというときに入所できるような方向で計画が進められているのか。5 つ目に、デートDVの防止が入っているが、高校生・大学生からではなく、中学生からやらなければいけないのではないか。女性はこういうことに興味があれば講座等を受ける機会があるが、男性は学校で学ばなければ一生わからないままになってしまう可能性がある。男女共に人権教育の一環として、中学3年でデートDVの教育を行う必要があると思う。</p>
事務局	<p>現在児童館は3館ある。本市では児童館としては少ないが、その役割を持つ施設・事業をたくさん持っている。例えばゆうあいひろば、児童遊園、午前中は子育て支援・相談に対応している子どもの家、子育てサロン、子どもが活動する場として宮っ子ステーション、青少年の居場所などがあり、それらは児童館の役割を果たしており、ハードはないが機能は十分に果たしていると考える。地域密着で児童の健全育成に取り組んでいる。化学物質について、事業としての位置づけはないが、素案 85 ページの課題のところで課題認識をしている。具体的には本市ではシックスクール対策・シックハウス対策をとっているが、その辺は載せていない。今後それらをどのように進めていくか検討したい。</p>
事務局	<p>保育園・幼稚園ではシックスクール対策のマニュアルを策定しているところであり、万全の体制作りに努めているところである。</p>
事務局	<p>保育園の入所については、選考基準を設けている。基本的には就労中の方、それに準ずる方になっているが、求職中あるいは障がいのある方でも入所申し込みができるようになっている。平成19年11月から現在の基準で行なっているが、基準の見直しの中で検討したい。</p>
事務局	<p>小中学生では人権教育がすべての基本となることなので、相手を思いやるという意識の醸成に努めている。デートDVについて、中学校の社会科の公民の中で全員が学ぶと共に、男女共同参画課と連携し、学校に対して必要に応じて出前講座を行なうなど人権教育全般の充実を図っている。</p>
福田知恵委員	<p>児童館の位置付けに関してだが、遊びの中から学ぶことは大きな意</p>

	<p>味があり、日本学術会議でもプレイワーカーの養成と専門職の設置が提言されているくらい、社会的位置付けの明確化が不可欠であり、子どもの家や宮っ子ステーションが設置されていることはわかっているが、専門家がいて遊びの中から子どもの社会性を育む仕組みではない。子どもの人権といろいろな所に言葉は出てきているが、それを大人側が実感として、子どもの育ちと捉えていないので、あえて児童館を挙げた。切れ目のない子育てを考えたとき、例えば子どもが何か困ったときにどこに相談に行くか、どこだったら相談に行くかという視点で考えなければならない。別府では複合施設があり、保育園と子育て支援センターと児童館の3つが一緒の施設になっていた。そこは中学生が1日に10人以上利用している。その理由は子どもたちがその保育園で育ち、通っていた時の保育士さんが変わらずいるので、小学校などを卒業しても、親に相談できないことが相談できる。そういうものが子どもの本当の子育て支援だと考える。子どもがどう行動をしたいか、という視点に立った計画を作ってもらいたい。</p> <p>デートDVについて、人権教育ということで小学校から講座があることは知っているが、中学校の教科書にあっても子どもはデートDVを理解していないと思う。デートDVという言葉はわかっても、頭の中には残らないと思う。今の人権教育では、子どもたちがデートDVの理解を深められる内容になっていない。実際にこういうものがデートDVなのだという視点に立った講座を中学3年生に入れてもらいたい。デートDVはDVに発展しやすく、児童相談所に行く子どもが増えてしまう可能性があるので、そういった視点からの予防も必要ではないか。</p> <p>児童館や人権関係についてだが、児童館や青少年の居場所、宮っ子ステーション、子どもの家などいろいろな青少年の育成施設で大切なのは、指導者の質の向上であると考えます。質の向上についてはこれから取り組んでいく。青少年の居場所では箇所数は少ないが、中高生がいるところもあり、中高生との交流や中高生が指導者となっているいろいろな企画をしていくということにも力を入れたい。それに向けて、これらの活動を通して心を育てていくことに力を注いでいきたい。宮っ子ステーションなども、これから中高生との交流事業に力を入れていくということで、教育委員会もそういう方向性で行って行く。また、宮っ子の誓いなども「よわい人をいたわる心もってます」ということで普及啓発をやっていくので、今後も力を入れていきたい。</p> <p>別府の話があったが、神戸に行ったとき学童保育と児童館、高齢者</p>
事務局	
伊達悦子会長	



	<p>のデイサービス午前中は乳幼児を持つ母の教室が一体となった複合施設があり、時間帯がそれぞれ違うので、複合化してそれぞれの機能を併せ持っている。そうすると施設は非常に大きな経営で、それらに子どもたちが行けるようになっている。児童館などもそうだが、そのための単独の施設ではなく、もっと有機的に連携をする必要がある。障がい者の作業所などいろいろなところで複合化することで、社会を知る世代間の交流になると思う。プレイワーカーとのことだが、子育て・子育てのファシリテーターを努める民間人の養成で、途切れなく育ちを支援する仕掛けが必要になる。新たに箱を作るよりは、世代間や地域で交流できる仕組みを構築することが大切。</p> <p>デートDVの教育は中学3年生では遅いと思う。性加害者と性被害者の両面から考えることが大切。男の子向けのプログラム、女の子向けのプログラムを考えていき、犯罪を起こさない、犯さないという両面から考える必要がある。薬物教育は子どもには非常に迫力ある教育で、現実的な認識を持ってもらう場として、そのような人たちの話を聞くことも必要だと思う。</p>
倉益章委員	<p>安全安心の分野になるが、今市の事件以後、見える指導が良いとのこと青パトの申請をした。一般の車から突然降りて指導するのは子どもは怖がるので、青パトは良い。ただ、青パトは手続きが大変で、1つの行政でできないか。</p> <p>万引きなどは子どもに対しての道徳教育が大切だが、万引きをした子どもの親を呼んだとき、叱る親は多いが、抱きしめる者はいない。親の教育が一番大切ではないか。</p> <p>合計特殊出生率についてだが、絵に描いた餅にならないか。いろいろな社会構造が厳しい中で、具体的にこういうことをするというのがなければ、数字だけにならないか。</p>
伊達悦子会長	<p>合計特殊出生率は、如何ともならない。統計的な推計値で、統計処理をして出てくる数字なので、現実の数字ではないということが前提にある。</p>
事務局	<p>青パトの回転灯について、警察または陸運事務所などに一括してとの話だが、地域により車種・大きさ・形状等それぞれ違う場合があり、また、使い方も毎日であったり、月に数回であったりと地域ごとに異なるので、それぞれで申請をお願いしたい。</p>
事務局	<p>親学・親力の向上だが、施策8のふれあいのある家庭づくりの推進</p>

	<p>の中で、「家庭教育講座の充実」、「家庭教育サポーターの養成」、「ファザーリング事業」などで親学・親力の充実・向上を図っている。</p> <p>合計特殊出生率について計画全体の目標に掲げているが、これを実現するのは難しいとのことだが、これについては市内でも様々な議論があり、他にも目標となる指標があるのではないかと考えてきたが、国でも合計特殊出生率を上げることをいろいろと考えており、アンケートでは国民の結婚に対する希望は9割が結婚したい、出産の希望も2人以上との結果が出ている。これら2つの希望が叶った場合、2040年ごろの合計特殊出生率は1.75になるという予測が出されている。本市の合計特殊出生率は全国よりも0.1ポイント高い状況である。国では30年後、結婚の希望と子どもの数の希望が叶う施策を推進していけば、合計特殊出生率1.75になるという推計も出ており、本市も全国より高い数値となっていることから、もう少しがんばって10年後に達成しようと考えている。本市においても、様々な施策の総合的な推進が、この指標を達成することだと考えている。</p>
伊達悦子会長	<p>出生率が上がっているのがフランスで、これは政府が方針を出し、法律を追加したりしている結果である。出生率が上がらないのは、ドイツ・イタリア・日本である。国の施策と関係があって、まさにワークライフバランスであり、子育て・子育てプランをどれだけ整備しても合計特殊出生率が上がるわけではないというのが前提にあり、目標値・希望値ということで、そういう性質を持っていることを理解してもらいたい。様々な施策の総合的な推進の結果として、合計特殊出生率は上がりもするし下がりもするという性質のものだと思う。</p>
伊達悦子会長	<p>質問・意見がないようなので、(1)「(仮称)宮っこ 子育て・子育て応援プラン」素案についてはこれで終了としたい。ここで暫時休憩とし、10分後に再開とする。</p> <p>(2) 当該プランにおける待機児童の解消策について</p> <p>ア. 「(仮称) 宇都宮市保育サービス向上ビジョン」素案について</p> <p>イ. 「(仮称) 宇都宮市保育所等の整備方針・整備計画」素案について</p>
伊達悦子会長	事務局から説明を。
事務局	(事務局説明)

伊達悦子会長	質問・意見はあるか。
伊達悦子会長	具体的な数値・年度を示した計画になっている。現在の認定子ども園の宇都宮市内の数はいくつか。
事務局	1園である。幼稚園における認定子ども園については、環境的に現在難しい状況にあるが、民間幼稚園へのアンケート等でやりたいというところもあるので、制度の解説等を行い、着実に行なっていけるよう努力したい。
石島勇委員	以前は保育園に目が向いていたが、今回幼稚園にも目を向けて頂き感謝している。保育園は多くのニーズがあり、幼稚園とは成り立ちが違う。保育園は保育にかける人という福祉の部分で、幼稚園は教育機関としてスタートした。幼稚園は午前10時から午後2時に終わるというのが従来型だったが、数年前から預かり保育で5時または6時まで出来るようになった。以前は国や県はノーとの回答であったが、現在は補助金を出して、わんぱく保育という預かり保育を推進している。預かり保育の拡充について、認定子ども園というのは費用的な持ち出しが大きい。幼稚園の施設のままでは認定子ども園は出来ないのので、給食室を設置するなどで2千万円、3千万円という金額がかかるのですぐにやるということではできない。共働きの家庭だと、どうしても2時3時までの預かりでは働けないので、6時または7時まで安全に預けられる施設となると保育園になり、幼稚園は7割から8割は定員割れとなっている。その空き教室を活用し、待機児童解消に協力したい。費用はかかるので研究しなければならないが、幼稚園は歓迎している。
伊達悦子会長	認定子ども園が取り組みやすい仕組みになって、需要を満たしていければと思う。
直井克仁委員	子どもたちのより良い環境を第一に考えて整備してもらいたい。子どもに対する職員の配置基準や、子ども一人に対する建物の広さの基準などが下がっていかないように、より向上するような、子どもたちにとってより良い環境で待機児童解消を進めてもらいたい。
伊達悦子会長	待機児童解消のために、保育内容が変わることがないようにお願いしたい。子どもの育ちの場・生活の場であり、保育の質に関わってくるといふことで、現場の先生方の苦勞がたくさん出てこないようにお

<p>福田知恵委員</p>	<p>願いたいと思う。</p> <p>公立保育所の取り組みで、基幹保育所 4 園が設置されており、6 園を存続とのことだが、拠点保育所について、拠点の中でもさらに拠点を作っている自治体もあるが、本市はどうか。基幹保育所の役割として、他の保育園の指導的立場というあたりをもう少し詳しく教えて欲しい。</p>
<p>事務局</p>	<p>基幹保育所 4 園はそこが常に中心というわけではなく、4 園が均衡してバランスが取れており、それぞれの園に特徴があるのでそれを活かしながら連携を図りたい。公立保育所の役割ということで、協議資料 5 に「地域の子育ち力の向上を図るため、保育所の役割に家庭的保育者(保育ママ)や子どもの家子育て支援者に対する専門研修などの実施を加え、地域が一体となって子育て支援を行うための体制を強化」とあるように、今まで以上に地域密着で、保育ママや子どもの家等の支援者と連携を取りながら、地域全体で子育てをしていくということで、これらに力を入れていく。</p>
<p>伊達悦子会長</p>	<p>民間移管で応募がないのは、施設の老朽化の問題が大きいのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>民間移管ということで、民間誘導である。現在の施設の近隣 1km 以内に自分たちで土地を探してもらい、保育所を建ててもらうことになる。建物を建築することに対して補助をすることになる。民間移管について、不動前保育園については適地がなく、北保育園については地価が高いなどの要因がある。これらを踏まえ、誘導方針について範囲を拡げ、応募者が出やすい環境を整えたいと考えている。</p>
<p>伊達悦子会長</p>	<p>今名前が挙がったあたりに、幼稚園はないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>幼稚園はあるが、近接しないように、あくまで現在の保育園を中心として注意しながら範囲を 2km に拡げ、民間が参入しやすい体制をとりたい。</p>
<p>伊達悦子会長</p>	<p>指定管理者制度の導入には立ち至らないようにと思った。指定管理者制度についてはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>指定管理者制度の導入については検討するが、期間が短いなど、保育園には馴染まないことが多いので、なるべくは導入しないで済む仕</p>

伊達悦子会長	<p>組みづくりをしたい。</p> <p>商売になってしまうとコスト意識などが非常に入ってくるため、本来の趣旨とは大きくかけ離れてしまう。保育の質という市の趣旨に相反する状況が生まれては元も子もない。幼稚園の取り組みは前向きとのことで喜ばしいという話があり心強い。いろいろなことが流動的で、幼保一元の問題などを視野に入れながらの計画になると思う。</p>
福田知恵委員	<p>民間の取り組みのところで、保育所の新設で600名程度のサービス量確保とあるが、既に手が挙がっているのか。</p>
事務局	<p>600名もいろいろあるが、定員100名の箇所数なのか、60名の箇所数なのか、地域の実情に応じてその重点エリアの中でそのエリアを精査して、トータルで600名を考えている。何社かやりたいという声はあるが、まだ具体的にはなっていない。</p>
伊達悦子会長	<p>関西に比べると関東・東日本は1法人1施設が非常に多い。関西では1法人が複数運営していることが多い。そういうことから考えると、既に法人格を持っているところが複数運営するということに取り組んでもらえると、学校法人にしても社会福祉法人にしても、ずいぶん展望が拓けるかと思う。</p>
伊達悦子会長	<p>その他なければ、次に進みたい。</p> <p>5 その他</p>
伊達悦子会長	<p>その他、事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>2月の月上旬から下旬にかけてパブリックコメントを実施予定である。次回の会議は3月中旬を予定している。</p>
伊達悦子会長	<p>内容も多く、長時間に渡ったが、事務局は今回の意見を参考にしてもらいたい。</p> <p>(閉会)</p>